

令和5年

第1回市議会定例会 報告第1号

専決処分の報告について

令和3年9月13日第3回市議会定例会において議決を得た南茅部中学校校舎新築主体その他工事について、工事請負変更契約を地方自治法第180条第1項の規定により、令和4年12月8日次のとおり専決したので報告する。

令和5年2月27日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 変更前請負金額

584,650,000円

2 変更後請負金額

604,637,000円

3 請負人

松本組・平林組・小野建設・ダイイチ澤田建設南茅部中学校校舎新築主体その他工事共同企業体

代表者 函館市吉川町4番30号

株式会社松本組

函館市本通1丁目25番17号

株式会社平林組

函館市赤川町576番地9

株式会社小野建設

函館市山の手2丁目56番8号

株式会社ダイイチ澤田建設